

北小学校、大成小学校周辺道路の「ゾーン30」規制のお知らせ

青森県警察では、平成29年3月12日から、弘前市立北小学校と大成小学校周辺で新たに「ゾーン30」規制を開始しました。

運転者の皆さんは、ゾーン30区域内を通行する場合は、歩行者や自転車利用者に気を配りながら速度を30キロ以下での走行をお願いします。

「北小学校周辺」



「大成小学校周辺」



※ 「ゾーン30」について(青森県警察ホームページより)

「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者等の安全確保を目的として、区域(ゾーン)を定めて最高速度時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

弘前市内の「ゾーン30」は、今回指定された2区域のほか、
「東小学校周辺」「城西小学校周辺」「福村小学校周辺」「豊田小学校周辺」
の4区域があります。

* 関連情報は、青森県警察ホームページを参照して下さい。

お問い合わせ

弘前市教育委員会 学校づくり推進課 82-1645 (直通)
交通規制に関するお問い合わせ
弘前警察署 交通第二課 32-0111 (代表)